

# ネット棋院囲碁ルール

作成：平成14年7月22日

更新：平成19年9月18日

作成 酒井 猛

この規約は日本囲碁規約に準拠するネット対局を目的とするものであり、対局者の良識と相互信頼の精神に基づいて運用されるものとする。

## 第一条（対局）

囲碁は「地」の多少を争うことを目的として、競技開始から第九条の「対局の停止」までの間、着手により両者の技芸を盤上で競うものであり、競技開始から「終局」までを「対局」という。対局は黒方の着手をもって開始とするが、置き石（ハンデ）のある場合は、白方の着手をもって開始とする。

## 第二条（着点）

盤上は縦路、横路による交点をもって為す。縦横路の最大を十九路とし、その交点を三百六十一とする。空いている交点を「空点」といい、着手は空点に行なうものとし、着手した交点を「着点」という。

## 第三条（着手権）

対局する両者は、一方が黒石を相手方が白石を持って、交互に一つずつ着手する権利を有し、これを「着手権」という。着手権は、連続した着手放棄により消滅するものとする。

## 第四条（石）

一方の石は、路上の連続により結合するものとし、結合した石は単一の石と同様に一単位の石とする。以下「石」という場合は、この一単位の石を指すものとし、一単位を構成する石数は、「子」をもって表すものとする。

## 第五条（石の存在）

石は、隣接する路上の交点に空点を有する限り、その着点に存在するものとし、そのような空点のない石は、盤上に存在することができない。

## 第六条（取り）

一方の着手により、相手方の石が盤上に存在することができなくなった場合は、相手方の該当する石を取り上げるものとし、取り上げた石を「ハマ」という。この場合、石を取り上げた時点をもって着手の完了とする。

## 第七条（着手不能点）

着手の完了後、盤上に存在できない自らの石を生じることとなる空点には着手できない。この空点を「着手不能点」という。

## 第八条（劫）

双方が相手方の同一着点の石一子を、交互に取り返し得る形を「劫」といい、取り合う石を「劫石」という。劫石を取られた方は、次の着手権をもってその劫石を取り返すことはできない。

## 第九条（対局の停止）

着手権の消滅をもって、対局の停止とする。

## 第十条（死活）

- 一 対局の停止後、仮定としての着手権により、相手方の先着でも取られない石、又は取られることにより、取られない石を新たに生じ得る石を「生き石」という。  
生き石以外の石を「死に石」という。
- 二 前項の仮定着手においては、同一着点の劫石の取りは一回に限られるものとする。  
また対局の停止後での劫石の取り返しとなる着手は、指定された劫石に限られるものとし、指定劫石は一回の着手放棄につき一子とする。
- 三 路上の交点を辿ると必ず相手方の生き石に行き当たる死に石で、かつその相手方の生き石が第十一条三のセキ石に該当しない場合は、終局後にそのまま取り上げられ、相手方のハマとなる。

## 第十一条（地）

- 一 十条三により死に石を取り上げた後、路上の空点を辿ると必ず同一方の生き石に行き当たる空点を「目」といい、目以外の空点を「駄目」という。
- 二 目を構成する石が複数の場合は関連するものとし、関連するすべての石を「群」といい、群れの一個を「一群」という。
- 三 駄目を有する、生き石および一群を「セキ石」といい、セキ石以外の目を「地」という。地の一点を「一目」という。

## 第十二条（終局処理）

- 一 対局停止後における終局処理案の作成（双方で作成）
  - 1 対局停止後に双方が終局処理案を作成する。
  - 2 終局処理では死に石を指定する。この場合に駄目および手入れが残されている場合は、その全てを仮着手で埋めることができる。仮着手は交互着手の制約がなく、一方の石の連続仮着手ができる。
  - 3 サーバーは各々のハマを相手方の地から差し引いて双方の地の目数を比較し、その多い方を勝ちとする。同数の場合は引き分けとし、これを「持碁」という。コミのある場合はその数を加算し、勝敗および勝敗目数を表示する。
  - 4 勝敗確認により、相手方に終局処理案を送信する。
- 二 終局処理案の確認
  - 1 いずれか一方の先に作成された終局処理案に基づいて勝敗確認を行う。この場合、相手方作成途中の終局処理案は破棄される。

### 三 勝敗の決定

- 1 終局処理案の合意により、勝敗の決定とする。

### 四 修正案の作成

- 1 相手方作成の終局処理案に合意できない場合は修正案を作成し、相手方に送信する。

### 五 修正案の合否

- 1 相手方の修正案に対し、合意または不合意を行う。

### 第十三条（対局再開）

- 一 対局停止後、一方が必要とする場合は対局再開を申し込むことができる。
- 二 対局再開の要請が行われた場合は、要請した相手方の先着で対局再開とする。

### 第十四条（ネット棋院審査役会の裁定）

- 一 第十二条における終局処理案の勝敗確認に於いて、合意が得られなかった場合は、ネット棋院審査役会の棋譜審査による裁定とする。

### 第十五条（投了）

対局の途中で、自らの負けを申し出て対局を終えることができ、これを「投了」という。  
この場合は相手方を勝ちとし、これを「中押勝」という。

### 第十六条（無勝負）

対局中に同一局面反復の状態を生じた場合は、永久反復の意志のある方が相手方にその同意を促し、相手方の同意により無勝負とする。同意しない場合は、その局面の反復となる着手はできないものとする。

### 第十七条（両負け）

第十三条の対局再開に於いて対局両者から要請がない場合は両負けとする。

### 第十八条（違反着手）

当規約に違反する着手は不可とするが、反則負けは無しとする。